

湖西市 地区防災計画策定マニュアル

令和 7 年 1 月策定

目 次

はじめに	1
1. 地区防災計画制度について	1
2. 地区防災計画とは	2
(1) 作成の目的	
(2) 自助・共助の重要性	
(3) 計画の基本的な考え方	
(4) 計画の策定主体・定める項目・内容等	
(5) 作成上の留意事項	
3. 本冊子について	5
地区防災計画の策定について	6
1. 計画作りの進め方	6
2. 事前準備	7
(1) 計画対象地区・参加者について	
(2) 各種資料・備品等について	
(3) 現在の活動体制・課題等について	
3. 調査・検討の実施	9
(1) 調査・検討にあたり	
(2) 予想される災害	
(3) 調査の進め方	
(4) 地区の基本方針と目標の設定	
(5) 組織体制について	
(6) 活動計画の作成について	
4. 計画の提案について	23
(1) 市の地域防災計画に地区防災計画を規定	
(2) 計画提案の流れ	
(3) 計画提案の留意事項	
5. 計画の実践と検証について	24

はじめに

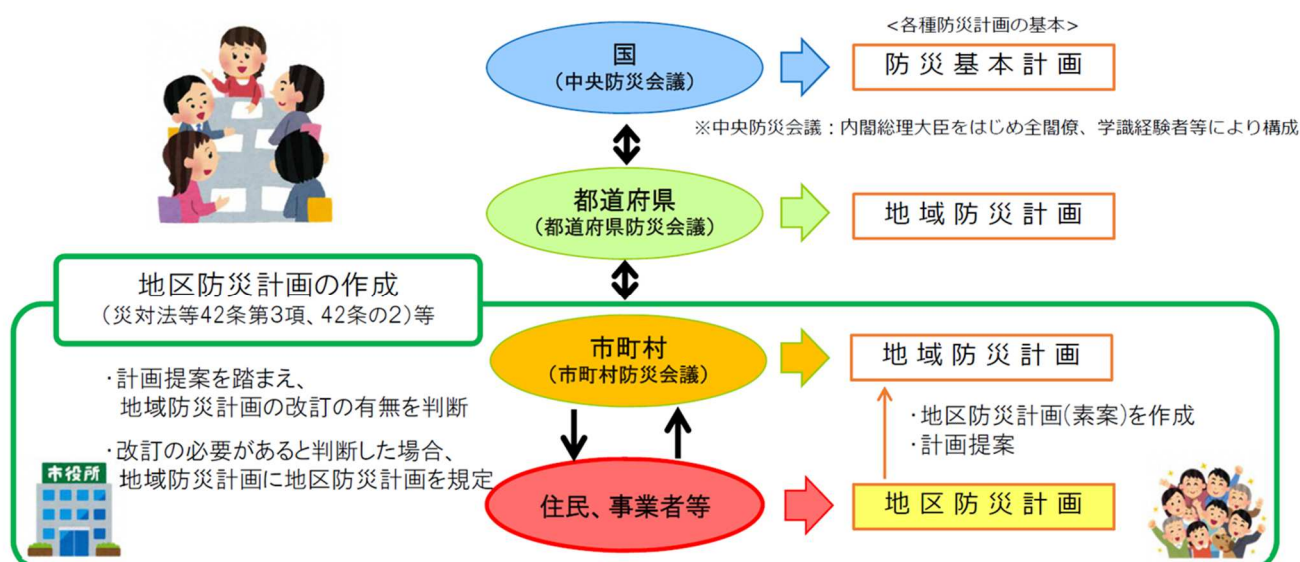
1. 地区防災計画制度について

わたしたちの国の防災計画は、災害対策基本法に基づき、国や都道府県、市町村など**それぞれのレベルに応じた防災計画**が立てられ、それぞれの計画に沿って防災活動を実施しています。

東日本大震災では、地震や津波によって行政機能が麻痺し、避難行動や救助の場面における**自助・共助の重要性**が再認識されました。さらに、少子高齢化等の社会問題も踏まえ、**地域コミュニティの強化**が必要とされています。

そこで、平成 25 年 6 月に災害対策基本法が改正され、**地域における防災力の向上**を目的とした、県市町村の一定地区内の**居住者及び事業者（地区居住者等）**による自発的な防災活動に関する「**地区防災計画制度**」が平成 26 年 4 月から新たに創設されました。

このマニュアルは、地区防災計画の作成におけるポイント等を整理したものです。みなさまの計画づくりの一助になれば幸いです。



出典：「啓発用パンフレット「みんなでつくる地区防災計画～「自助」「共助」による地域の防災～」 内閣府

■ レベルに応じた防災計画と計画提案の流れ ■

2. 地区防災計画とは

自分たちのまちに災害が起きることを想定し、自分たちの地域の人命や財産を守るため、**日頃の準備や災害時の自発的な行動**について、一定地区内の**居住者や事業者（地区居住者等）のみんな**でつくる計画です。

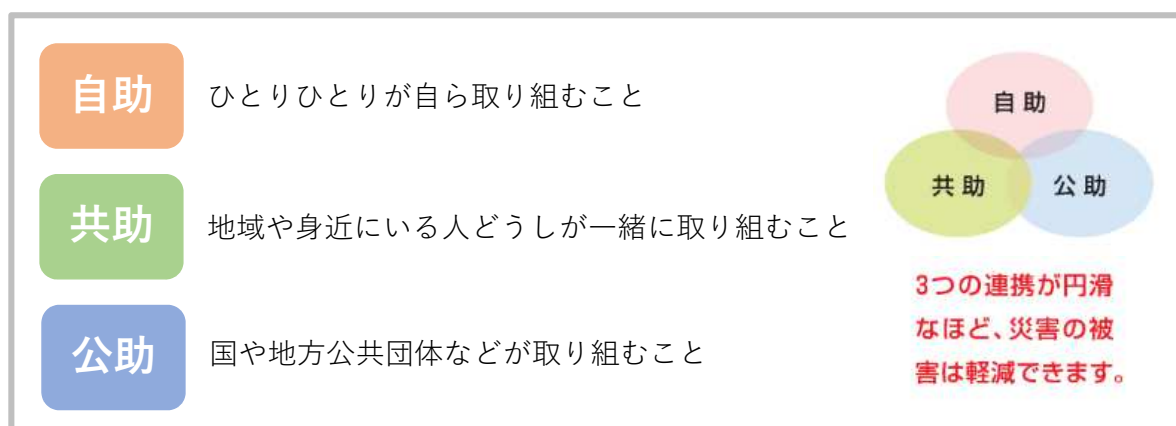
（１）作成の目的

地域の住民が自ら計画作成に参加することによって、その地域の特性に即した計画の作成が可能となり、**地域防災力が高まるとともに地域コミュニティの維持・活性化**にもつながるものと考えます。

（２）自助・共助の重要性

東日本大震災や熊本地震を契機に、地域住民自身による「自助」、地域コミュニティにおける「共助」が、避難誘導や避難所運営等において重要だと再認識されました。

ひとりひとりが日頃から地域のことをよく知り、**自助・共助・公助が互いに連携すること**で、被害を最小限に抑え、早期の復旧・復興に繋げることができます。



■ 自助・共助・公助の役目 ■

(3) 計画の基本的な考え方

地区防災計画は主に以下の3つの考え方を意識して作成しましょう。場合によっては、早期の段階から行政関係者や学識経験者等の専門家の解説やアドバイスを求めながら、作成することが有効となります。

① 地域コミュニティ主体のボトムアップ型※の計画

地区居住者等が自発的に行われる防災活動に関する計画について、**みなさま自身が主体となって策定することで、地域防災力を効果的に底上げすることが**できます。

※ボトムアップ型：みんなで様々な意見を出し合い、物事を決めて広めていくこと

② 地区の特性に応じた計画

地区防災計画は、**各地区の特性や想定される災害等に応じて多様な形態をとることができます。**計画の作成主体や防災活動の主体、防災活動の地区の範囲、計画の内容等は地域の特性に応じて決めましょう。

③ 継続的に地域防災力を向上させる計画

単に計画を策定するだけでなく、日頃から地区住民等が協力して計画に基づく防災活動を実践し、**定期的に評価や見直し**を行いながら防災活動を継続しましょう。

（４）計画の策定主体・定める項目・内容等

地区防災計画は、各地区的特性に応じて、地区居住者等の考えを反映するかたちで実践できる防災計画を作成することが重要です。

内閣府の地区防災計画ガイドラインでは、次のとおり地区防災計画の項目が例として示されています。

地区防災計画の項目例

1. 計画の対象地区の範囲

〇〇自主防災会、〇〇地区等

2. 基本的な考え方

- （１）基本方針（目的）
- （２）活動目標
- （３）長期的な活動計画

3. 地区の特性

- （１）自然特性
- （２）社会特性
- （３）災害特性
- （４）防災マップ

4. 防災活動の内容

- （１）防災活動の体制
- （２）平常時の活動
- （３）発災直前の活動
- （４）災害時の活動
- （５）復旧・復興期の活動
- （６）市町村等、消防団、各種地域団体、ボランティア等との連携

5. 実践と検証

- （１）防災訓練の実施・検証
- （２）防災意識の普及啓発
- （３）計画の見直し

出典：「地区防災計画ガイドライン（内閣府）」

（５）作成上の留意事項

自分たちの地域の安全・安心を守るために、地区特性（詳しくは P.9 参照）に配慮した計画を作成することが重要です。

（例：商業店舗数、要配慮者の割合、福祉施設数 など）

3. 本冊子について

このマニュアルは主に**計画の作成**などにご活用ください。

マニュアルの活用法

- ① マニュアルの概要により、地区防災計画の大まかな全体像を把握する
- ② 地区の特性や基本的な避難行動について参考にする
- ③ 記載する内容や計画策定手順、記入方法等について参考にする
- ④ 計画に基づいた活動の実践・見直しに活用する

地区防災計画の策定について

1. 計画作りの進め方

概ね以下のような流れで計画づくりを進めます。



2. 事前準備

(1) 計画対象地区・参加者について

① 計画対象地区範囲の決定

避難所の運営を想定して、自治会や町内会など自由に範囲を設定してください。

② 参加者の決定

自主防災組織を中心に災害時に弱者となりうる方々へ配慮することが重要となるため、そのような方々と日常的に交流のある**民生委員**の方々や、地域で活動している団体の方々にも参加を求めるとよいでしょう。

また、意見交換が中心となる場合には、住民の意識啓発にもつながるため、できるだけ多くの方に参加していただき、その後のまとめ作業は中核メンバーで行うとよいでしょう。



(2) 各種資料・備品等について

① 参考となる資料

地区特性の調査や計画策定を進める上で参考となる資料が、市のウェブサイト等で公開されています。詳しくはリンク先ご覧ください。〔津波防災地域づくり推進計画〕

■市ウェブサイト： <https://www.city.kosai.shizuoka.jp/soshikiichiran/kikikanrika/softtaisaku/keikaku/13275.html>



② 備品

会議をワークショップ形式（詳しくは P11 参照）で行う場合、以下のものがあると便利です。必要に応じて用意しましょう。

名札／カメラ（記録用）／マジック（裏移りしない水性マジック推奨）／
付箋紙・模造紙（意見の整理用）／テープや磁石（模造紙の掲示用）

（３）現在の活動体制・課題等について

① 現在の活動体制や既に決まっていること

地域の決まり事や、現状の計画などを確認しましょう。必要に応じて避難訓練を実施し、実際に体感しながら確認するとよいでしょう。

（例：避難経路、避難の方法、避難所の運営など）

② 今後の課題や検討が必要なこと

地区防災において**足りない部分や決まっていないこと**、既に決まっていますが**見直しが必要**なことをピックアップしましょう。

（例：地区のハザードマップ、連絡体制など）

3. 調査・検討の実施

（１）調査・検討にあたり

効率よく会議を進める為に、意見交換を必要としない項目について予め調べて整理しておきましょう。

① 地区特性（自然特性・社会特性・災害特性）

地区特性は、以下の3つの視点で構成されています。参考資料等をもとに、可能な範囲で調査しましょう。

- | | |
|---------|--|
| 1. 自然特性 | 沿岸部、内陸部、河川沿い、山沿い、山間部 …など |
| 2. 社会特性 | 市街地、郊外、人口比率（少子高齢化等） …など |
| 3. 災害特性 | 地震災害（津波、火災等）、風水害（洪水、土砂災害等）、
事故災害（原子力事故、火災等） …など |

地区防災計画の策定にあたり、災害が起こった際にどのような状況に陥るのか、なるべく具体的に想定することが重要になります。**地区内で起きた過去の災害や、類似する他地区での災害情報を調べることも効果的です。**

地区に特化したハザードマップ作成

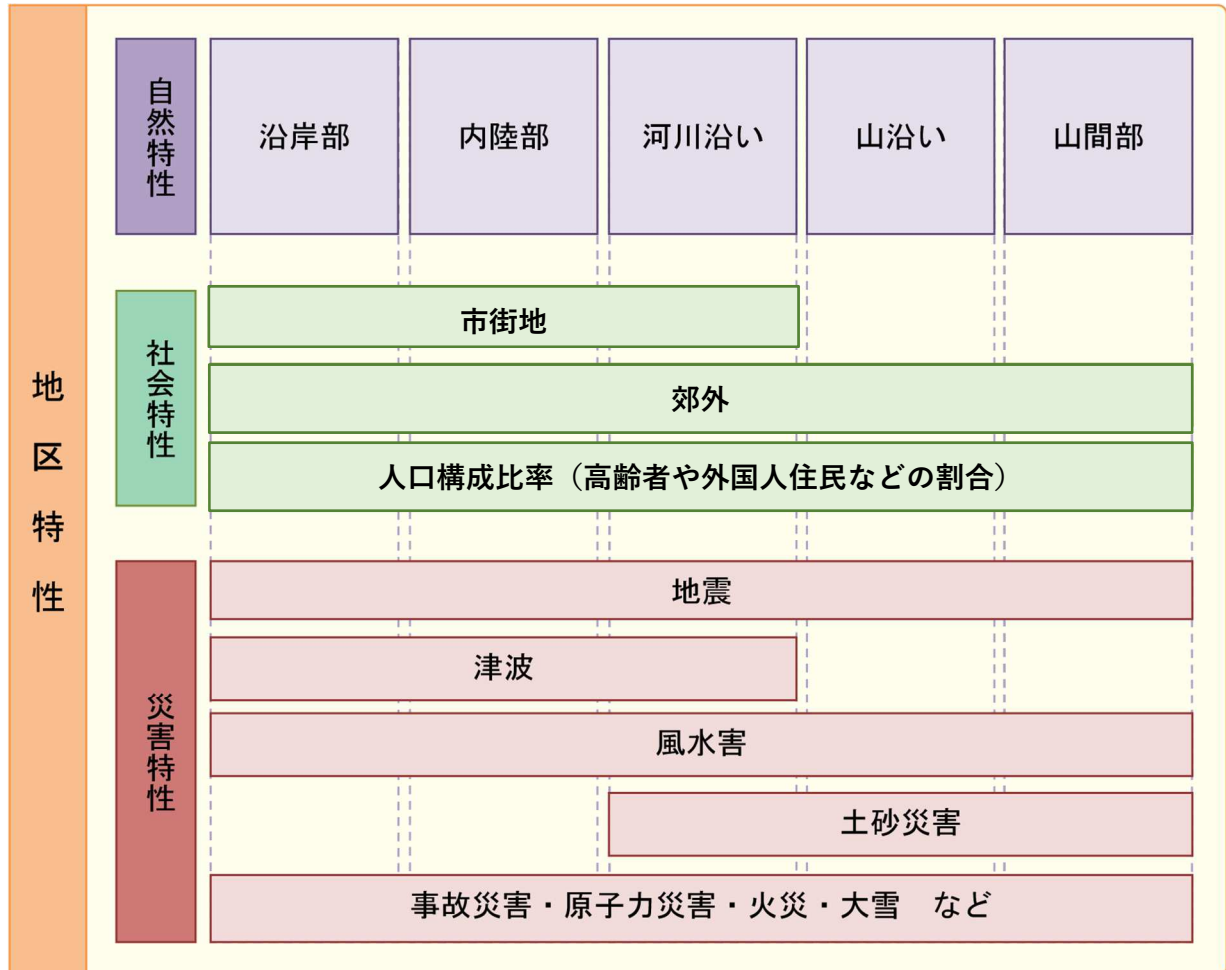
地区特性を知るには、市のハザードマップ（市のウェブサイトからダウンロード可能）や静岡県統合基盤地理情報システム(GIS)を活用すると良いでしょう。

一次避難場所や指定避難場所を確認しながら意見交換することで、必要なことや危険な部分が見えてきます。



② 地区特性の分類

調査を進める上で、「自然特性」から大まかな「社会特性」「災害特性」を導くことができます。まずは「自然特性」の調査から始めるとよいでしょう。



■ 地区特性の分類 ■

（２）予想される災害

地区によって、起こりうる災害には特徴があります。前もって**予想される災害（災害特性）に合わせて対策**することで、被害を減らすことができます。

① 予想される災害（災害特性）

- ・地震による災害（震災、火災、津波）
- ・大雨による災害（洪水、河川氾濫、浸水）
- ・土砂災害（がけ崩れ、土石流、地すべり）
- ・地盤沈下、陥没、落盤
- ・風による災害（台風、竜巻）
- ・雷による災害（火災、電氣的被害） …など

② 予想される被害

- ・ライフラインの停止（電気、ガス、上下水道）
- ・公共交通機関の停止や制限（鉄道、バス、航空機）
- ・通信網の停止や制限（ラジオ、テレビ、電話、メール通信等）
- ・道路の寸断等による交通網の麻痺
- ・食料品・飲料・日用品等の不足
- ・病院や薬局などの医療機関の停止・制限（災害医療体制）
- ・家屋被害（住居損壊、治安悪化） …など

（３）調査の進め方

① ワークショップの開催

情報が整理できたら、住民の方々を集めて**ワークショップ**を行きましょう。

ワークショップとは、参加者全員が参加・体験し、グループの中で**お互いに何かを学び合ったり、創り出したりする話し合いの手法**です。知らないことを学んだり、実際に手や身体を動かして話し合うことで、より深く地域について知ることが出来ます。

地区特性を調査する上で、効果的なワークショップの具体例を以下に挙げています。必要に応じて取り組みましょう。

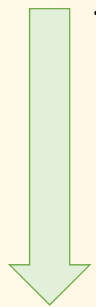
■ワークショップの実施イメージ

≪ 1 回目 ≫ 地域住民の意識啓発



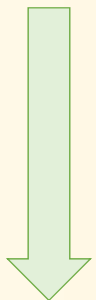
- ・地区防災計画の策定にあたり、まずは計画の必要性を啓発します。
- ・防災意識の向上を目的に災害の想定や自助・共助の必要性、災害時に陥る状況、災害時にとれるようにしたい動き等について理解を深めます。
 - ア) 地区防災計画制度の概要、主旨説明
 - イ) 意識啓発のための勉強会〔P13 参照〕 など

≪ 2 回目 ≫ 地区の防災上の課題抽出



- ・地区の「いいところ」、「足りないところ」、「危険なところ」を洗い出します。
 - ア) 前回の振り返り
 - イ) 市のハザードマップ確認、地区の災害特性等を反映ハザードマップの作成〔P13 参照〕
 - ウ) 課題抽出のためのグループワーク
 - ・防災に関係なく地区のいいところ、足りないところ、危険なところの抽出
 - ・災害図上訓練（D I G） など

≪ 3 回目以降 ≫ 課題に対する対策検討と今後の活動計画策定



- ・ワークショップ形式で課題の対策を検討していきます。必要に応じて複数回に分けて実施します。
 - ア) 前回の振り返り
 - イ) 課題に対する対策についてグループワーク
 - ・防災活動防災活動の体制、発生時の活動、復旧・復興時の活動、平常時の活動、防災意識の普及啓発・備え、防災訓練の実情と見直し など

≪ 最終回 ≫ 対策のまとめ（計画作成）

- ・ワークショップの意見交換の結果を文章で計画として落とし込みます。防災に詳しくない方でも理解できるように、分かりやすくまとめる必要があります。
 - ア) 前回の振り返り
 - イ) 具体的な目標や計画検討のためのグループワーク
 - ・基本方針、目標達成のための行動計画（いつ、誰がやるのか）
 - ウ) 地区防災計画の今後の見直しのための全体ワーク
 - ・今後の見直しをどのように行っていくか。 など

■意識啓発のための勉強会

有意義な意見交換を行う為に、参加者の**防災基礎知識を深めましょう**。地域住民ひとりひとりが、**地区の防災上の課題は自分自身に関わるものであると認識すること**が重要です。行政関係者や学識経験者、消防団など防災に詳しい方を呼んで、防災に関する勉強会を行うとよいでしょう。

防災に関する出前講座の受講が可能ですのでぜひご相談ください。

■湖西市ウェブサイト：出前講座（防災）の開催

<https://www.city.kosai.shizuoka.jp/soshikiichiran/kikakuseisakuka/gyomuannai/4/1124.html>



■地区の災害特性等を反映ハザードマップの作成

まず、市のハザードマップや静岡県統合基盤地理情報システム(GIS)を確認して、地区の災害特性を確認します。

<補足>

- ・ハザードマップ等には掲載されていない、地域住民が把握している避難経路上のリスク（橋梁の損傷、家屋倒壊）をマップに反映してください。特に一時避難場所までの避難経路に危険がないか再確認しましょう。
- ・多様な視点から見た情報を整理し、防災に関心が低い住民でも理解できるように作成しましょう。

（４）地区の基本方針と目標の設定

① 基本方針（目的）

地区の地区防災計画の基本方針（目的）を決めましょう。

② 目標

地区防災計画を作成するために、基本方針に基づいた具体的な活動目標を決めましょう。

例：住民の防災意識の向上、住民が安心・安全に暮らせるまちづくり
避難行動要支援者に対する住民による支援体制 …など

(5) 組織体制について

① 担当の編制

組織の規模や地域の実情を踏まえて、最低限の役割編制から行い、必要に応じて随時拡大していきましょう。

② 担当の活動体制

各担当の活動体制は、平常時と災害時の活動内容を合わせて記載しましょう。平常時の活動が、いざというときの判断に繋がります。(詳しくは P.17 参照)

③ 連絡体制の整備

効率的に情報共有するために、各担当の活動体制に合わせて、「いつ」「誰が」「誰に」「何を」連絡するのか、平常時と災害時における連絡体制を整備しましょう。

④ 避難行動要支援者の動き

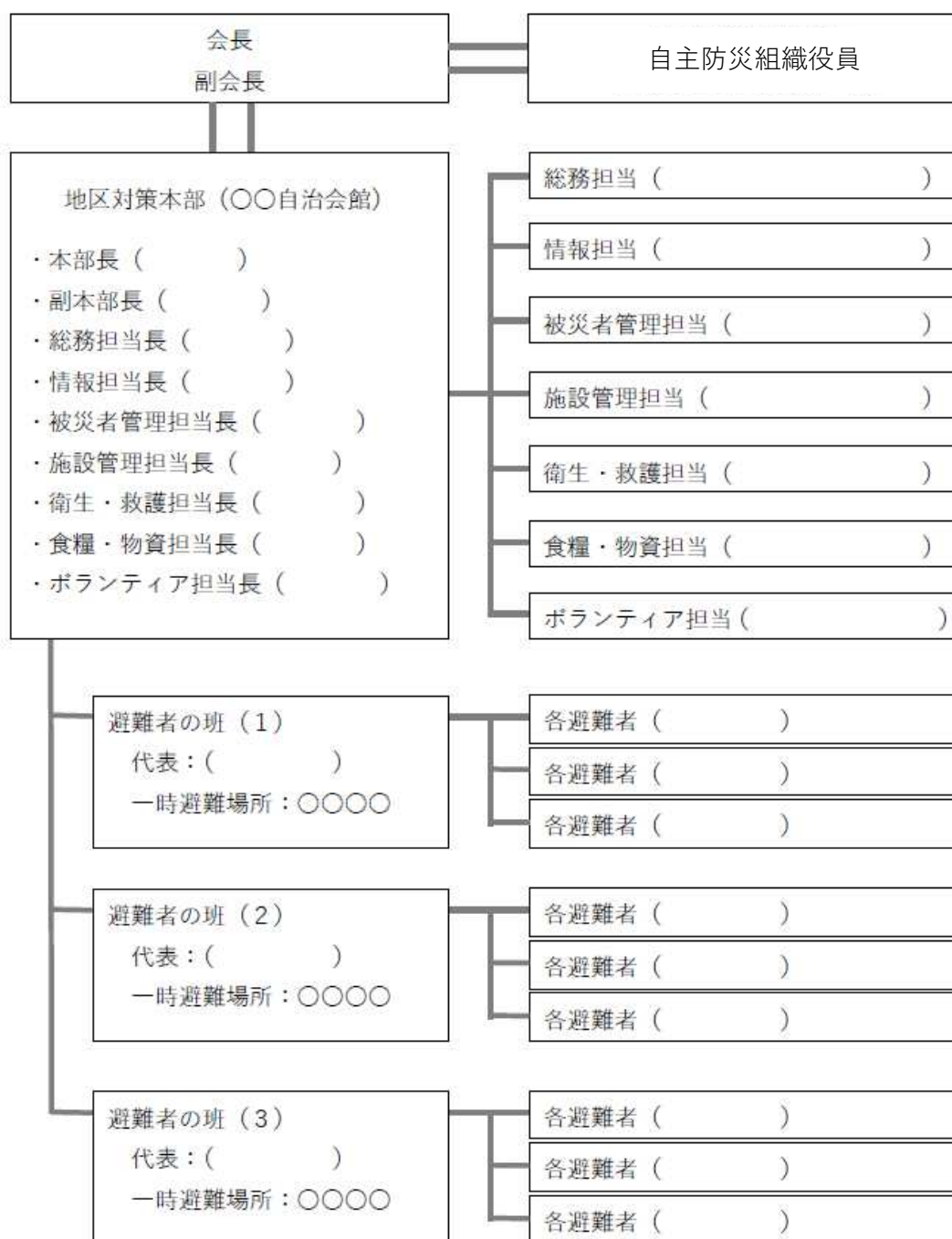
「避難行動要支援者※」については、避難行動要支援者名簿等を活用し、平常時から避難の仕方について話し合っておきましょう。

※高齢者や障害者、乳幼児等、防災上特に配慮を要する方（要配慮者）のうち、災害発生時の避難等に特に支援を要する方々のこと。

担当名	活動内容・役割	
	平常時	災害時
総務担当	全体調整年間活動計画の推進	全体調整被災・避難状況の把握
情報担当	防災知識の普及啓発情報の収集・共有・伝達	情報収集・伝達（報告活動等）
被災者管理担当	住民状況把握要配慮者の把握と支援体制づくり	避難者名簿の登録者等誘導
施設管理担当	一時避難場所・避難所等の確認危険箇所等の点検把握	避難所等安全点検・避難所の開設補助
衛生・救護担当	トイレ・ごみ集積所の点検ごみ処理ルールを検討	ごみ処理の指示トイレ・ごみの衛生管理
食糧・物資担当	防災資機材・備蓄品等の管理・点検個人備蓄等の啓発活動	炊きだし給食・給水活動
ボランティア担当	ボランティア受入体制整備	ボランティアの受入れ

■ 組織体制の例 ■

実状に合った連絡体制にしましょう。既に決まっている体制があれば、それを改善して使うこともできます。



() は氏名を記入

■ 組織・連絡体制の例 ■

（６）活動計画の作成について

① 作成上のポイント

活動計画を作成する際は、以下のようなポイントを意識して作成しましょう。

1 段階ごとの防災活動

「平常時」、「発災直前」、「災害時」、「復旧・復興期」の各段階で想定される防災活動を整理しましょう。

2 協力体制の構築

行政関係者、学識経験者等の専門家のほか、**消防団、各種地域団体、ボランティア等**との連携も重要です。

3 明確な役割分担

災害時に「いつ」「誰が」「何を」「どのように」するか、明確に決めておくことがスムーズな活動につながります。

② 記載する内容

活動計画に記載する内容は主に以下のような内容です。地区特性や想定される災害に応じて必要な内容を組み込みましょう。

i. 平常時	ii. 発災直前
・ 備蓄品及び防災倉庫の整備・管理 ・ 防災訓練、避難訓練 ・ 災害時避難行動要支援者の把握、地域福祉活動との連動 …など	・ 情報収集・共有・伝達 ・ 連絡体制の整備 ・ 状況把握（見回り、住民の所在確認等）…など
iii. 災害時	iv. 復旧・復興期
・ 身の安全の確保 ・ 出火防止、初期消火 ・ 住民間の助け合い、救出及び救助 …など	・ 被災者への支援 ・ 復旧・復興活動の促進 …など

■ 記載内容の例 ■

③ タイムラインについて

「タイムライン」とは時間軸に沿って活動を管理することを指します。防災分野においては、このタイムラインの考え方が非常に重要です。

活動計画は、地区特性（自然特性・社会特性・災害特性）と合わせて、「平常時」、「発災直前」、「災害時」、「復旧・復興期」におけるそれぞれの行動について計画しましょう。上記のタイムラインに加えて「時間帯」、「平日／休日別」、「季節」「経過時間」といった視点においても、必要となる活動を考えてみましょう。



④ 「平常時」、「発災直前」、「災害時」、「復旧・復興期」のポイント

i. 平常時

災害時の動きを想定した上で、**日頃からどのような備えをしておくか検討**します。
災害時や復旧・復興時にどのような活動をするか話し合った後に検討してもよいでしょう。

■避難行動要支援者の把握、地域福祉活動との連動

避難行動においてサポートが必要な高齢者や独居者、障害者等の**ケア**を検討します。これらの情報は、民生委員や市担当課が把握していることが多く、このような**日常的な地域のつながり**を災害時対応への応用について検討しましょう。

■備蓄品及び防災倉庫の整備・管理

災害時に必要な備蓄品や道具、資機材の**現状と今後の対応などを確認**しましょう。
いざというときに活用できるように、防災訓練などを通して**定期的に点検**し、必要に応じて**補充・更新**しましょう。

※市では、防災資機材の整備に関する費用に対し補助を行っています。

■協力事業者との災害協定の締結

行政関係者、学識経験者等の専門家のほか、**消防団、各種地域団体、福祉施設、ボランティア等との連携・協力は非常に重要**です。近隣地域や地区内で、協力や活躍の期待される事業所がないか確認しましょう。また、地域独自で資機材の貸し出しや人材の提供等、協力の約束を記した書式（協定書等）を作成して取り交わしておくことも有効です。

■危険箇所（老朽家屋や危険な道路等）の点検

地震が発生した際、地区内に**倒壊が懸念される老朽家屋及び空き家や、閉塞が懸念される道路がないか確認**します。図上確認はもちろんのこと、必要に応じて現地視察も検討しましょう。

■指定避難所、避難路等の確認

市ハザードマップ等を使って**一時避難場所、指定避難所及び避難路等を確認**しましょう。上記の「危険個所の点検」と合わせて行うとよいでしょう。

■防災訓練・避難訓練の実施

防災訓練を行って、実際に体験しながら**現在の防災体制を把握し、改善が必要な部分を確認**しましょう。地域住民のみならず、関係機関や地区内の災害時等協力事業所等にも参加してもらうことも検討しましょう。

■避難所運営マニュアルの確認・活用

避難所の運営は、**避難者自身が主体**となります。発災時に、避難者だけで避難所生活を進められるように指定避難所ごとに作成している「**避難所運営マニュアル**」を活用し、一人でも多くの人々が避難所運営の内容を把握しましょう。

ii. 発災直前

災害種別や気象に関する警報、避難情報の段階（大雨・洪水・高潮注意報、高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保）によって、どのような動きをするか、**細かくシミュレーションすることが重要**です。

■情報収集・共有・伝達

災害が発生、又はそのおそれがある場合、同報無線やテレビ等によって避難情報が出されます。予め決めておいた連絡網に従って、特に避難行動要支援者に対して、速やかに情報共有をし、避難に備えましょう。また、平常時から地区居住者等に対して「**防災ほっとメール**※や**市公式 LINE**」の登録を促進するなど、できる限り災害情報が行き渡るようにしましょう。

※登録したアドレスへ災害情報・防災情報を配信するシステム（市公式 LINE で受信可能）

■連絡体制の整備

速やかな避難を促すために、具体的に「いつ」「誰が」「誰に」「何を」連絡するのかを決めておきましょう。

■状況把握（見回り、住民の所在確認等）

地域住民同士で協力してお互いの安否確認を行います。特に、**避難行動要支援者**については日頃から連絡を取りあい、いざというときに素早く動けるように準備しておきましょう。

■避難判断・避難行動等

平常時に地域や家族で決めておいた一時避難場所への避難経路や避難方法に合わせて、避難行動の準備又は避難に移ります。

iii. 発災時

行政の支援や救助が届かない又は間に合わない状況では、特に自助、共助による助け合いが重要となります。想定外の事態に備えて、地域の力で生き延びる体制づくりをしましょう。

■救出及び救助、身の安全の確保

発災時は**自助、共助による助け合いが重要**となります。助けを求める声に耳を傾け、協力してがれきの撤去や避難の手助けを行いましょう。

■出火防止、初期消火

地域で協力して初期消火にあたきましょう。**二次被害を防ぐ**為に、できる限り身の回りのガスや電気などの始末を忘れないようにしましょう。

■率先避難、避難誘導、避難の支援

怪我人や子ども、高齢者など**避難行動要支援者**を優先して、避難を促しましょう。倒壊した家屋や危険な場所にいる人には、できる限り**一時避難場所や指定避難所への避難を呼びかけ**ましょう。

■避難所運営、避難所外避難者への支援

避難所の運営は、**避難者が主体**となります。避難所運営マニュアルを参考に、避難者全員で協力して避難所運営をしましょう。（参考：避難所運営マニュアル）

■情報収集・共有伝達

避難者名簿により避難者状況を把握するとともに、**避難所外避難者**（車中泊、テント泊、在宅被災者等）についても必要な支援物資などについて情報収集や情報共有を行いましょう。（参考：避難所運営マニュアル）

■物資の仕分け・炊きだし

届いた備蓄品や支援物資は、避難者名簿等を参考に分配しましょう。**仕分け手順や物資の集積場所は予め決めておく**ことで、混乱を防ぐことができます。炊きだしの際は、**衛生面に十分配慮**しましょう。（参考：避難所運営マニュアル）

iv. 復旧・復興期

家屋の被害状況によっては、長期に渡る避難所生活が強いられる場合があります。炊きだしや支援物資の運搬など、地域で協力して被災者への支援を行きましょう。

■被災者への支援

炊き出しや生活に必要な物資の調達や運搬など、被災者に対して**地域全体で支援**を行きましょう。また、精神的・身体的な**健康管理に配慮**しましょう。

4. 計画の提案について

(1) 市の地域防災計画に地区防災計画を規定

作成した計画を市の地域防災計画に規定することができます。

地域の地区居住者等が地区防災計画を作成し、**湖西市防災会議に提案**する。それを受けて、防災会議が湖西市地域防災計画に地区防災計画を定める。

(2) 計画提案の流れ

計画提案とは、地域において、地区居住者等が地区防災計画を作成し、湖西市防災会議に提案することです。

計画提案に対して、湖西市防災会議は地域防災計画に規定する必要について判断します。必要が無い判断とした場合、その旨と理由を提案者に通知します。

(3) 計画提案の留意事項

計画を規定するには、地域防災計画にふさわしい内容と活動範囲が必要です。また、正しく伝えるためにも、キーワードやポイントをわかりやすく整理しておきましょう。

5. 計画の実践と検証について

(1) 防災訓練の実施・検証

防災訓練を実施し、訓練の結果については検証を行って課題を把握し、計画を改善しましょう。

(2) 防災意識の普及啓発と人材育成

地区居住者等の防災意識を向上させ、災害に対応できる人材を育成します。小中学生に対する防災教育も実施するとよいでしょう。

(3) 計画の見直し

「PDCAサイクル」とは、「計画」「実行」「確認」「改善」を繰り返すことで、よりよいものを作り上げる方法です。防災訓練の検証結果等から、PDCAサイクルに従って、定期的に地区防災計画を見直しましょう。

【PDCAサイクルとは】

■ Plan…計画

- ・地区の特性と想定される災害の整理、地区防災計画の作成

■ Do…実行

- ・訓練の実施、防災意識の啓発イベント活動

■ Check…確認

- ・訓練・イベント終了後の成果発表・状況確認、評価、問題点のチェック など

■ Action…改善

- ・地区防災計画、防災訓練等の見直し・改善のための行動 など

